

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
9月2日	1 世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」構成遺産である御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について	<p><b>【要旨】</b> 世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の県内唯一の構成資産である御所野遺跡を活用した地域振興への取組について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p><b>【内容】</b> 令和3年7月に「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産に登録されてから3周年を迎え、そして「御所野遺跡」が国指定史跡に指定されてから、令和5年12月で30年を経過いたしました。これまでの長期間にわたる御助力に対し深く感謝申し上げます。 御所野遺跡は、構成資産の中で首都圏に最も近い、言わば南の玄関口に当たる遺跡であり、まずは縄文遺跡群の中での認知度を高めることで、来訪者の第一歩を岩手県に向け、さらには県内に3つの世界遺産が立地するという特長をいかして、第二歩目を県内他地域へと誘導することが、地域振興に寄与するものと考えております。 令和3年7月の登録以降、増加しつつある観光客の満足度向上のため、当町では物販、飲食、観光案内、防災等の機能を備え、交流の拠点となる新たな観光施設「道の駅」の整備実現に向け取り組んでおります。 整備に当たっては、縄文遺跡群全体や他の世界遺産、県北圏域をはじめとする県内観光地などの広域観光拠点・結節点としての機能を付加することにより、世界遺産登録の効果を県北圏域、さらには県全域の地域振興に波及させることが可能となると考えます。 つきましては、世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の県内唯一の構成資産である御所野遺跡の地域振興への活用に向け、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>1 御所野遺跡を核に、他の世界遺産や県北圏域をはじめとする県内観光地を結ぶ広域的な観光ルートを確立するため、町と協力して旅行商品を造成し、また国内外に向けたプロモーション活動等を拡大すること。また、教育旅行の誘致については、引き続き町と共同で取り組むこと。</p>	<p>1 御所野遺跡については、県北地域の重要な観光資源であるとの認識の下、岩手県観光協会と連携して、昨今、国内外から注目が高まっている「みちのく潮風トレイル」や「県北地域の観光施設」と組み合わせたモデルコースを設定して岩手県公式観光サイト「いわての旅」で旅行者に提案しているほか、各種イベント等を活用した国内外への情報発信の強化に取り組んでいるところです。 今年度は、貴町をはじめ市町村や関係団体、事業者等と連携して、令和6年10月から12月までの3か月間、いわて秋旅キャンペーンを展開し、若い世代を主なターゲットとして「カフェ」や自然を取り入れた「体験」、「歴史・文化」などをテーマに首都圏を中心にプロモーションを実施し、誘客拡大、広域周遊を促進するとともに、貴町の観光協会が御所野遺跡を活用して実施するクリーンツーリズム事業を支援したところです。 令和7年9月から11月まで岩手県がJR東日本の重点共創エリアとして指定されていることから、引き続き、市町村や関係団体、事業者等と連携してオール岩手で観光振興に取り組んでいきます。 また、海外の旅行会社が県北や沿岸地域を訪れる旅行商品を造成する場合の支援制度を創設し、海外からの誘客や県内周遊の促進に取り組むこととしています。 加えて、県北広域振興局でも、今年度、御所野遺跡を始めとする県北地域の多様な地域資源を結び付け、付加価値の高い広域周遊モデルルートを造成する取組として「北いわてアドベンチャーツーリズム推進事業」をスタートしたほか、継続して、青森県三八地域県民局、秋田県鹿角地域振興局との3圏域連携による、県北管内と両圏域の縄文関連施設等を周遊するスタンプラリーを実施し、県境を越えた広域観光の推進に取り組んでいます。 教育旅行の誘致については、昨年度作成した教育旅行プログラムパンフレットを活用しながら、北海道で開催される教育旅行誘致説明会に貴町と一緒に参加しているところであり、引き続き、連携して取り組んでいきます。(B)</p>	県北広域振興局	経営企画部 土木部	A:1 B:3

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>2 町が実施する「道の駅」の整備に対し、用地の確定、造成及び建設に当たっては、町の方針に沿った技術的支援及び法規制等に関する助言を行うこと。また、広域観光振興や県北圏域の地域振興の観点から、当該整備に関し財政的支援を行うこと。</p> <p>3 「北海道・北東北の縄文遺跡群」への県民の理解を深める取組を行うとともに、県内の小中学生が修学旅行等で県内3つの世界遺産を必ず訪れるなど、3つの世界遺産が所在する岩手県の特長を活かした取組を進めること。</p>	<p>2 「道の駅」の整備については、貴町における検討状況などを踏まえ、県として必要な技術的支援及び法規制等に関する助言を行っていきます。(B)</p> <p>また、「道の駅」等の整備に係る財政的支援等については、貴町における検討状況や道路管理者との調整状況を踏まえ、国や県の補助制度の活用について助言を行っていきます。(B)</p> <p>3 「北海道・北東北の縄文遺跡群」については、構成資産を有する4道県や貴町と連携し、県内外に向けた魅力の発信や認知度の向上に取り組んでいるところです。</p> <p>県では、御所野遺跡など県内の3つの世界遺産への県民の理解を深めるため、小中学校等において世界遺産出前授業を行っているほか、いわて世界遺産まつりの開催やパネル巡回展、児童交流会、教員現地研修会など、「岩手県3つの世界遺産連携会議」により関係機関と連携した取組を行っています。</p> <p>また、県内の学校長会議等でのPRなどにより、県内3つの世界遺産への訪問促進に取り組んでいます。</p> <p>今後も貴町をはじめ関係機関や団体と連携を図りながら、3つの世界遺産を有する本県の特長を活かした一体的な情報発信や交流・周遊促進等の取組を進めていきます。(A)</p>			

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
9月2日	2 馬淵川の河川改修について	<p><b>【要旨】</b> 一級河川馬淵川に係る河川改修等について、特段の御配慮を賜りますよう要望いたします。</p> <p><b>【内容】</b> 令和4年8月3日に発生した大雨は、一戸町奥中山で最大1時間降水量が観測史上最大を記録し、町としてこれまで経験したことがない規模の被害が生じました。</p> <p>馬淵川における被災箇所では、町の中心部に当たる中田橋の上下流部で河川からの溢水による家屋の浸水被害が発生し、また、西法寺字関屋と岩館字沢田・馬場平の間に架かる岩根橋についても、大量の流木が橋脚により流されず、河道閉塞による溢水の原因となっています。</p> <p>つきましては、馬淵川沿岸の地域住民が安心して生活できるよう、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>1 馬淵川の溢水による家屋の浸水被害を踏まえ、早期に河川改修を行うこと。</p> <p>2 岩根橋では流木による河道閉塞が発生したことから、河川改修事業において架け替えを行うこと。</p>	<p>1 馬淵川では、令和4年8月の大雨により浸水被害が発生した本町、向町及び関屋地区において、令和4年度から河川改修のために必要な調査、測量、設計を進めており、令和6年度は中田橋下流区間において工事を実施しているところです。(A)</p> <p>2 岩根橋についても、必要な河道断面の確保に支障となるため架け替えが必要なことから、調査、測量、設計を進めているところです。(A) 今後も貴町と協力・連携を図りながら、馬淵川の河川改修の早期完成に向けて取り組んでいきます。</p>	県北広域振興局	土木部	A:2

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
9月2日	3 障がい者支援施設「中山の園」の改築整備について	<p><b>【要旨】</b> 中山の園の改築整備にあたっては、地域における共生社会の具現化等に寄与してきた地域住民等の貢献に配慮し、整備予定地は一戸町を原則として検討を行うよう、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p><b>【内容】</b> 中山の園は、昭和54年に当町奥中山地域に開設以来、県内各地から入所者等を受入れ、岩手県における障がい者支援施設の中核として障がい者福祉の向上に寄与していただいているところです。</p> <p>また、奥中山地域には民間の障がい者支援施設もあることなどから、障がい者と地域住民の交流等が日常的に行われており、当地域は「福祉の里」として、広く知られております。</p> <p>岩手県においては、施設の老朽化や入所者等の高齢化に対応した改築整備をするため、中山の園整備基本構想・基本計画検討委員会を設置し、令和5年1月に基本的な方向性を取りまとめた「中山の園整備基本構想」が策定されました。現在は、整備基本計画の策定に向けてワーキンググループが設置され、詳細な検討が進められています。</p> <p>改築整備にあたっては、入所者等にとって望ましい施設を第一に考慮することは当然であります。開設以来、地域住民との様々な交流等を通じ障がい者への理解の促進が図られたことや、町民の就労、物資の供給などにより共生社会が具現化されてきたことも配慮されるものと期待しております。</p> <p>つきましては、中山の園の改築整備にあたって、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>1 中山の園の整備基本計画の策定にあたっては、共生社会の具現化等に寄与してきた奥中山地域及び地域住民の貢献に配慮し、町民の就労、物資の供給など地域経済を支える施設であることを踏まえ、整備予定地は一戸町内を原則とし、仮に施設の一部移転が必要とならざるを得ない場合においても、可能な限り一戸町内を候補地として検討するなどし、町外への移転を最小限のものとすること。</p>	<p>1 現在、「中山の園整備基本計画」策定に向けて、検討会議において、今後の人口減少の進展等も踏まえた中長期的な視野に立ち、障がい者のニーズの変化や職員の確保等に柔軟に対応できる施設機能等のあり方について、具体的に検討を進めています。</p> <p>整備予定地については、利用者の医療的ニーズの高まりに対応するため、一部を県立一戸病院内及び滝沢市の障害者支援施設みたけの杜隣接地に移転整備することにより、医療機関へのアクセス向上を図ることとしていますが、これまでの施設運営面における蓄積や地域とのつながりを考慮し、現在地の一戸町中山地区を中心に整備を進めていきます。</p> <p>(B)</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B:1

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
9月2日	4 岩手県立一戸病院の医療体制の充実について	<p><b>【要旨】</b> 岩手県立一戸病院の医療体制の充実について、特段の御高配を賜りますよう要望いたします。</p> <p><b>【内容】</b> 岩手県立一戸病院は、開設以来、当町唯一の総合病院として、地域住民の健康増進と医療の確保に大きく貢献していただいております。深く感謝申し上げます。また、令和元年度は、一般科病棟の機能再編による、地域包括ケア病床の新設と、重度認知症患者デイ・ケアを開始していただくなど機能強化が図られ、さらに令和3年度には在宅医療科と認知症疾患医療センターが設置されたところであり、医療体制の充実に対する日頃の県当局の御尽力に対し、重ねて感謝申し上げます。</p> <p>現状の一戸病院の外来診療につきましては、眼科が平成20年1月に、泌尿器科が平成27年4月に休止されました。人工透析患者など、長期的な療養を必要とする患者は二戸市や盛岡市などへの通院を余儀なくされており、移動手段に限られる高齢患者にとっては身体的・経済的負担も大きいことから、身近な存在である一戸病院の外来診療再開を誰もが望んでいるところです。</p> <p>また、常勤医師の不在により、整形外科が平成28年4月から、耳鼻咽喉科は令和3年4月から応援診療となりました。外科医師、内科医師も不足しており、平成24年5月には外科入院の受け入れがなくなり、さらに、令和4年6月からは一般病棟が縮小されております。北陽病院時代から盛岡以北の精神医療の拠点として長い歴史を有する精神科につきましても、精神科医師の不足により、平成25年5月に精神科救急の常時対応施設から病院群輪番施設に変更されております。さらに、近年では精神障がいや知的障がいをお持ちの方の高齢化が顕著になっており、介護での支援が必要となっていることから、精神科を活用した医療と介護の連携が必要になっていると認識しております。</p> <p>全ての地域住民の願いは、住み慣れた地域で生き生きとした生活を送ることであり、そのためには医療の維持・確保が不可欠です。当町の山間部には管内の基幹病院まで片道1時間以上を要する地区もあることから、一戸病院で相次ぐ診療や入院体制の縮小・変更により、地域住民は大きな不安を感じ、重大な関心を寄</p>	<p>1・2 休止となっている泌尿器科・眼科の診療再開に向けた医師の配置及び整形外科・耳鼻咽喉科の常勤医師の配置については、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足していることから非常に厳しい状況が続いており、今後も、患者数の動向を踏まえながら、圏域内の医療機関における役割分担のもと、地域に必要な医療提供体制を確保できるように県立病院間の連携等により、診療体制の維持に努めていきます。(B)</p> <p>内科・外科・精神科の医師の増員については、現在、奨学金養成医師の沿岸・県北地域における2年間の勤務を必須化しているところであり、引き続き、関係大学を訪問し医師の派遣を要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により医師の確保に取り組んでいきます。(B)</p> <p>3 現在、一戸町内にある障がい者支援施設、中山の園の利用者の医療的ニーズに対応することを目的として、一部を一戸病院内の空きスペースに移転整備するため、「中山の園基本整備計画」の策定を進めているところです。(B)</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B:3

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当 所属名	反映 区分
		<p>せているところです。つきましては、一戸病院の医療体制の充実に向け、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 泌尿器科外来など、休止されている診療科を再開すること。</li> <li>2 常勤の整形外科医師及び耳鼻咽喉科医師を確保するとともに、内科医師、外科医師及び精神科医師を増員すること。</li> <li>3 精神障がいや知的障がいのある方の高齢化により、介護での支援が必要となっていることから、現在の空きスペースを活用した医療・介護・福祉の一体的な取組を推進すること。</li> </ol>				

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
9月2日	5 県北広域の企業振興について	<p><b>【要旨】</b>          県北広域の企業振興について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p><b>【内容】</b>          県北広域における企業振興につきましては、企業立地促進奨励事業費補助金の補助率引上げや県北広域産業力強化促進事業費補助金の創設などにより、生産性や技術力の向上を図る設備投資等に対して手厚く支援していただいております。深く感謝申し上げます。</p> <p>当町を含む県北広域の製造業においては、その多くが誘致企業として立地し、国内の主要な製造拠点となっておりますが、近年の物価高の影響で光熱費は高止まりし、そのことによる取引先への輸送費も年々増加し、経営を圧迫している状況です。</p> <p>また、町内企業においては、毎年求人を出しているものの、新卒及び中途採用ともに応募すらない状況が続いており、欠員を補充できない状況にあります。</p> <p>そこで、人材確保に向けて、生徒や学生が職業選択を行う過程において、県北広域の企業への関心を高める事業を行い、域外への流出を抑制する必要があると考えております。</p> <p>加えて、経営を圧迫しているエネルギー等物価高騰に対して、企業が独自に取り組む省エネ化及び再エネ導入を支援するために、町独自に支援制度を創設し、対応しているところですが、国に対し、補助制度のさらなる拡充を要望することが必要であると考えております。</p> <p>さらには、限られた人員に高度な技術を身に付けさせ、生産工程を効率化し競争力を維持するため、IoTやAIなどの先進ツールの導入をはじめとしたDX（デジタルトランスフォーメーション）を実現しなければならないと考えております。</p> <p>つきましては、県北広域の企業振興をより一層高めるため、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>1 県立の大学及び高等学校等において、県北広域の企業に対する関心を高め、就職の際の域外流出に歯止めをかけるための地域産業教育を一層充実強化させること。</p> <p>2 人手不足が深刻化している状況においても、生産</p>	<p>1 若年層の県内就職促進に向けては、生徒や学生に県内の企業や産業状況を理解してもらい、生徒や学生自らが、将来のライフデザインを考えるためのキャリア教育を充実させていくことが重要であると考えています。</p> <p>県では、高校生向けには企業説明会を行っているほか、各高等学校においても、総合的な探究の時間の学び等を通じて地域や地元自治体、産業界等との連携を図りながら、インターンシップや企業見学などの様々な取組を行い、地域や地元企業への理解や関心を深めるキャリア教育を推進しています。</p> <p>(A)          大学生向けには県内企業の魅力等を伝える講座や職場体験プログラムなどを実施するとともに、産学官で構成する「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」において、県内企業等が求める人材ニーズ等の把握や、大学・企業間の学生の採用に関する情報交換会によるマッチング支援など、県内大学等卒業者の県内定着のために必要な取組を推進しています。</p> <p>加えて、県北広域振興局においては、中高生を対象とした地元企業訪問ツアーや企業人による出前講座、教員向け企業見学会等を実施し、児童・生徒の地元企業への理解促進に取り組んでいます。</p> <p>これらの取組を通じて、県内学生の県内企業に対する関心を高め、就職に伴う県外流出に歯止めをかけることができるよう、取り組んでいきます。</p> <p>(B)          2 県では、ものづくり産業のデジタル化を推進するため、これまでも伴走型技術支援を通じてデジタル化のモデル事例を創出する事業に取り組んでいるところであり、引き続き、産業支援機関と連携し、専門家による支援、技術者向け研修、ものづくり企業とIT企業のマッチング等、企業の課題や段階に応じたデジタル技術の導入支援や人材育成に取り組んでいきます。</p> <p>加えて、令和6年度に引き続き、令和7年度も北いわての中小企業等を対象に、対話型生成AIについての理解を深め、活用できる人材を育成する研修やDXを活用した働き方改革に関するセミナーを実施する予定であり、中小企業等の生産性向上や付加</p>	県北広域振興局	経営企画部 県北教育事務所	A:2 B:2

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>工程を効率化し、競争力を維持するため、I o TやA Iなどの先進ツールの導入をはじめとしたD Xを実現する新たな支援策を講じること。</p> <p>3 経営を圧迫しているエネルギー等物価高騰に対して、既存の補助制度のさらなる拡充を町とともに国へ働きかけを行うこと。</p>	<p>価値の向上に資する支援を行うことで、D Xの推進を通じた県北地域の企業振興に努めていきます。</p> <p>(A)</p> <p>3 県では、これまでも、国に対し、省エネルギー設備の導入補助や融資制度、省エネルギー診断など、省エネルギー対策に対する支援の継続と、十分な予算の確保を要望してきたところであり、今年度も、この6月に国に要望したところです。</p> <p>また、国の交付金等を活用し、事業者向けに省エネ・再エネ設備の導入支援を行っており、令和6年度については、補助上限額を引き上げるなど、補助制度の拡充を図ったところです。</p> <p>脱炭素化の促進に寄与する省エネ・再エネ設備の導入は、厳しい経営環境に直面する県内中小企業の中長期的なコスト削減につながるものと認識しており、今後とも、国に対し、支援制度の更なる充実と十分な予算の確保について、貴町の御意向も踏まえながら、継続して要望していきます。(B)</p>			

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
9月2日	6 一戸都市計画道路上野西法寺線第三期工区の早期整備について	<p><b>【要旨】</b> 一戸都市計画道路上野西法寺線第三期工区の早期整備について、特段の御高配を賜りますよう要望いたします。</p> <p><b>【内容】</b> 一戸都市計画道路上野西法寺線の整備につきましては、県当局の御尽力により、平成29年度に第三期工区に事業着手され、着実に推進していただいているところです。</p> <p>当町の市街地は、一級河川馬淵川と I G Rいわて銀河鉄道線により東西に分断されており、さらにそれぞれを連絡する道路が狭隘であることから、町の発展の大きな障害となっております。河川と鉄道の東側（新市街地側）には、国道4号が南北に走るほか、県立一戸病院、町総合保健福祉センター、町特別養護老人ホーム、認知症対応型グループホーム、町コミュニティセンター・図書館、大型ショッピングセンター「イコオ」、町立小中学校などが立地し、西側（役場側）にも、役場・体育館・武道場、町運動公園などの公共施設が立地しております。</p> <p>これら主要な公共施設及び商業施設の利便性を高めるためにも、分断されている東西市街地を連絡する幹線道路の早期整備が強く求められております。</p> <p>第三期工区が完成すれば、地域の救急医療や防災活動がより円滑に行えるようになるとともに、東西にある各施設へのアクセスはもちろん、令和2年度に開通いたしました一般県道一戸浄法寺線（中里地区）の整備効果とも相まって町西部の鳥海地区への交通の利便性も飛躍的に向上するものと、その効果を大いに期待しているところです。</p> <p>つきましては、事情御賢察の上、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>1 一戸都市計画道路上野西法寺線第三期工区の早期整備を図ること。</p>	<p>1 一戸都市計画道路上野西法寺線の第三期工区については、平成29年度に事業に着手して以来、必要な調査や設計を進めてきたところであり、令和6年度は、引き続き用地取得及び鉄道横断部の設計、道路改良工事を進めてきたところです。</p> <p>今後も貴町の協力を頂きながら早期整備に努めていきます。（A）</p>	県北広域振興局	土木部	A:1

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
9月2日	7 地域の文化財保存修理に対する支援について	<p><b>【要旨】</b> 地域の文化財保存修理に対する支援について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p><b>【内容】</b> 御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録によって、縄文文化はもちろんのこと、これまで守り伝えられてきた地域の文化にも注目が集まりつつあります。</p> <p>一戸町内には「御所野遺跡」以外に現在10件の国指定文化財があり、そのうち小鳥谷地区に所在する重要文化財「旧朴館家住宅」は、経年劣化が進んでおり、今年度から保存修理事業に着手しております。</p> <p>しかし、文化財の保存修理にあたっては事業費が多額であることが、財政規模の小さい自治体にとって非常に大きな課題となっております。</p> <p>当町では「旧朴館家住宅」を始めとする文化財を、地域の魅力を高める文化資源と捉え、地域住民や学校教育現場と連携した活用の取組を行っております。このような取組を行うことによって地域独特の文化を際立たせ、他地域から興味を持っていただき、地域振興へと繋げていきたいと考えているところです。また、県内各地には当町と同様に多くの文化財があり、それらを守り、その価値を伝えていくことが、ひいては岩手県全体の魅力を高めることに繋がるものと考えます。</p> <p>つきましては、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>1 文化財保護法の趣旨に則り、国庫補助事業に対する県費嵩上げ補助を復活すること。</p>	<p>1 県では、文化財保護に関する国庫補助事業に対する県の嵩上げ補助については、世界遺産関連事業や災害復旧などの特殊事情がある場合に限定して行っています。</p> <p>また、「文化財保存活用地域計画」を作成した市町村に対しては、国の補助事業の優先採択や補助率加算が認められる場合等もあることから、当該計画を作成する市町村に対して、人的・技術的支援を行っているところです。(C)</p>	県北広域振興局	県北教育事務所	C:1

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
9月2日	8 脱炭素社会の実現に向けた取組への支援について	<p><b>【要旨】</b> 脱炭素社会の実現に向けた取組への支援について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p><b>【内容】</b> 国は、2020年10月に2050年までのカーボンニュートラルを宣言し、国内の脱炭素社会実現への機運が一気に高まってきました。さらに、2021年10月には地球温暖化対策計画を閣議決定し、2030年までに温室効果ガス排出量を2013年比で46%削減することを表明しました。</p> <p>当町では、これらの実現に向け、令和5年度に地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定し、対策の一つとして町の豊かな森林資源を活用し、木質バイオマスエネルギーの熱利用又は熱電併給を地域内で分散して行う「地域内エコシステム」の実現を目指しております。</p> <p>しかしながら、2030年までの達成には期間が限られ、また、昨今の物価高による資材高騰や再生可能エネルギーを含む電力市場の高止まりにより電源として再生可能エネルギーの利用を選択しづらい状況になるなど、町の力だけでは目標達成に向けた取組が難しい状況となっております。</p> <p>また、広域的な取組が有効な施策の全県的な展開も目標達成には必要と考えます。</p> <p>つきましては、脱炭素社会の実現に向けた取組に対し、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>1 直近の2030年の目標達成に向け、温暖化対策の必要性について十分周知を図るとともに、自宅に設置した太陽光パネルでつくった電気を効率よく運用することが、高騰する電気料金にも有効であると考えられることから、個別住宅への太陽光パネルや蓄電池の設置を強力に推進する施策を県全域で展開すること。</p> <p>2 町が推進する「地域内エコシステム」について、設備導入に係る負担の軽減を図るため、林野庁の補助に加え、県が嵩上げ補助により支援すること。</p>	<p>1 県では、温暖化防止いわて県民会議や岩手県地球温暖化防止推進センターにおける各種キャンペーンなどを通じて、県民への普及啓発に取り組んでいます。また、各家庭での取組を促進するため、ウェブサイト「いわてわんこ節電所」で、温暖化対策に関する情報を発信しているほか、家庭での節電状況をチェックできるツールを提供しています。</p> <p>太陽光発電等の設備については、県事業として、事業者向けの自家消費型設備の導入支援を行っているほか、令和6年度は新たに、太陽光発電設備や蓄電池の設置を含め、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス／エネルギー収支をゼロ以下にする住宅）を上回る基準を満たす住宅の新築に対する補助制度を設けたところです。</p> <p>なお、住宅向けの導入支援については、一戸町を含む半数以上の市町村で実施されている状況もあることから、県と市町村の役割分担の実態を踏まえ、県市町村GX推進会議の場も活用しながら、検討していきます。（B）</p> <p>2 森林資源を地域内で持続的に循環利用する「地域内エコシステム」は、木質バイオマスエネルギー利用を促進する観点から重要な取組と認識しており、令和7年度政府予算要望・提言において、同システムの構築等に必要な予算の確保等を国に対して要望したところです。</p> <p>設備導入に係る県の直接的な財政支援は困難ですが、今後とも、様々な機会を捉えて国に働きかけていくとともに、引き続き、取組の推進に向けた助言等、貴町を支援していきます。（B）</p>	県北広域振興局	経営企画部 林務部	B：2

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
9月2日	9 北岩手循環共生圏を通じた取組への支援について	<p><b>【要旨】</b> 北岩手9市町村で結成した「北岩手循環共生圏」を通じた市町村の取組への支援について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p><b>【内容】</b> 令和2年、当町を含む北岩手9市町村により結成した「北岩手循環共生圏」は、2019年に同組織を構成する9市町村を含む12市町村と神奈川県横浜市との間で締結した「再生可能エネルギーの活用を通じた連携協定」を契機とするもので、令和2年度版環境白書にも掲載されるなど全国的にも先駆的な取組として注目されました。</p> <p>脱炭素化が急務となる中、再生可能エネルギーは極めて重要な地域資源であり、それを活用して岩手県の約3倍の人口を有する横浜市と北岩手9市町村との間で、人的及び経済的な交流並びにビジネスモデルやノウハウなど情報の循環が活性化されることは岩手県も重点化している県北地域の活性化に多大な効果をもたらすことが期待できると考えております。</p> <p>当町では令和3年度から令和5年度にかけてSDGs、脱炭素化及び再生可能エネルギー利活用に関連する施策の知見を広めるべく、職員を横浜市に派遣するなど協定を活用した取組の強化を図ってまいりましたが、確実な成果を得るためにも、「北岩手循環共生圏」を構成する市町村との連携を深め、経済的な利点を得るための取組を早急に強化する必要があると考えております。</p> <p>再生可能エネルギーの有効活用は、これまでの特に県北地域における素材生産や下請け構造といった他者依存的な産業構造から脱却する一助となる可能性があると感じており、岩手県におかれましても、再生可能エネルギー資源の利用促進や交流人口の拡大など「北いわて産業・社会革新ゾーン」の推進による北岩手の振興を目指す方向は、この取組に完全に一致するものと認識しております。</p> <p>つきましては、この「北岩手循環共生圏」を通じた取組に対し、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>1 域内の再生可能エネルギーによる発電事業者に対して神奈川県横浜市が実施する再生可能エネルギー</p>	<p>1 県内の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは、エネルギー消費量の18倍以上との試算もあり、このポテンシャルを生かして、再生可能エネルギーの域内循環を図ることは、環境と経済の両面から持続可能な地域社会を構築する上で、重要と考えています。</p> <p>また、北岩手循環共生圏を構成する9市町村が、横浜市と締結した連携協定に基づき、地域資源、人材、資金を循環させる取組は、域内の地域振興にも有効な取組であると考えています。</p> <p>県としては、県市町村GX推進会議の枠組みにおいて、引き続き、各地域の課題に応じた情報交換や助言等を行う実務者会議を開催する予定ですので、その中で様々な御意見や御提言を伺ってまいります。</p> <p>県北広域振興局では、北岩手9市町村と横浜市が連携協定を締結して以来、同協定に基づく9市町村の取組を支援してきたところであり、引き続き9市町村と連携し、同協定に基づく再生可能エネルギーの活用や地域活力の創出が図られるよう、横浜市の動向や管内発電事業者の情報を収集しながら、必要な助言を行うなど、取組を支援してまいります。</p> <p>(B) 企業局では県内の脱炭素に資する取組として、発電した再生可能エネルギー由来の電気を県内に供給する取組を進めています。各地域の課題などについては、県市町村GX推進会議の実務者会議や個別相談を通じ対応してまいります。(B)</p> <p>2 県では、県市町村GX推進会議や実務者会議において、外部専門人材による講演や、県内市町村による先進的な取組事例の共有などを行い、市町村の取組を支援しているところです。</p> <p>また、昨年度は同会議において、再生可能エネルギーを活用した地域振興方策に関する議論を進め、令和6年3月に「再生可能エネルギー発電事業に係る地域裨益協定の手引き」を作成し、市町村と域内発電事業者の連携による環境と経済の好循環につながる取組を促しているほか、「いわて脱炭素化経営企業等」認定制度や自家消費型太陽光発電設備の導入支援などにより、事業者の再生可能エネルギーの利用促進に取り組んでいるところです。(B)</p> <p>加えて、北いわて13市町村や企業等の産学官で構</p>	県北広域振興局	経営企画部	A:1 B:3

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>由来電気の市内供給に関する事業に参画することについての働きかけを行うこと。また、企業局においても事業参画について前向きに検討すること。</p> <p>2 再生可能エネルギーを活用した地域振興方策について、北岩手9市町村と共に協議及び研究する機会を設けるとともに、県と市町村の役割に応じて、有識者等の任用による市町村への支援や再生可能エネルギー利用に関心のある県内外の企業への発信及び連携強化に取り組んでいただきたいこと。</p>	<p>成する「北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム」の活動の中で、市町村と連携し、民間企業の新技術や大学の知見の活用、各種制度や資金の活用等による地域振興に取り組んでおり、昨年度から、環境やエネルギー、市民協働などに関し専門的な知識及び経験を有する者を「岩手県プラチナ社会推進コーディネーター」として委嘱し、市町村等の取組を支援しているところです。(A)</p> <p>引き続き、こうした取組を通じて、市町村及び事業者との連携強化等を図っていきます。</p>			

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
9月2日	10 岩手県立北桜高等学校の学級数維持及び機能充実等について	<p><b>【要旨】</b> 二戸学区の中学生の多様な進路希望をかなえるとともに、地域の将来を担う人材の育成を図るため、岩手県立北桜高等学校（以下「北桜高等学校」という。）の学級数維持及び機能の充実について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p><b>【内容】</b> 二戸学区では、中学卒業予定者が減少する中で、他の学区のように複数の専門学科高校に多数の専門学科を設けることが困難となっており、生徒の多様な進路希望をかなえるためには、様々な系列講座を開設できる総合学科の充実及び工業科の維持が欠かせない状況です。</p> <p>旧一戸高等学校は、二戸学区唯一の総合学科高校として地域に根ざした教育に積極的に取り組み、福祉分野や食産業分野など、地域を担う人材の育成にも大きく寄与してきていただいた経緯がございます。</p> <p>また、旧福岡工業高等学校は、二戸地区唯一の専門学科高校として地域産業を支える人材を育成していたが、両校とも地域にとって必要不可欠な存在として親しまれてきました。</p> <p>これまで町では、旧一戸高等学校の魅力ある学校づくりを支援するため、生徒の海外派遣、なぎなた選手の大会派遣や「華一（はないち）同好会」への補助などを実施してまいりました。また、令和4年度からは町内在住の生徒の4年制国公立大学入学金を助成、今年度からは北桜高等学校総合校舎へI GR等を利用し、通学する場合の通学定期券購入費用の5割を助成することとし、支援を充実させたところです。</p> <p>今後は、旧一戸高等学校への支援と同様に、北桜高等学校の支援について継続して取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>つきましては、北桜高等学校を志願する中学生の増加及び卒業後の多様な進路の実現と地域の将来を担う人材の育成を図るため、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>1 北桜高等学校においては総合学科3学級、工業科2学科2学級を維持すること。 2 教員定数の加配を行い、総合学科の特色を生かした現在の各系列講座を維持すること。</p>	<p>1・3 貴町の北桜高校の魅力ある学校づくりへの支援に対して感謝申し上げます。 令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」（以下「後期計画」という。）（計画期間：令和3年度から令和7年度までの5年間）では、教育の質の保証と機会の保障という大きな柱や地域の学校を可能な限り存続させる方針を維持しつつ、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としています。</p> <p>令和6年4月に開校した北桜高校の統合に当たっては、総合学科3学級と工業学科2学級を維持することにより、両校の各専門分野に関する特色ある学科と系列の機能を確保しつつ、専門的な学びを希望する多くの生徒が集う教育環境の整備を図り、地域や地域産業を支える人材の増加に繋げていきたいと考えています。</p> <p>また、県教育委員会では、後期計画の終期を見据え、令和5年度から次期県立高等学校再編計画の土台となる県立高等学校教育の在り方の検討に着手しているところであり、令和6年5月には6地区8会場で地区別懇談会を開催し、総合学科や専門学科についても、様々な御意見や御提言をいただいたところです。</p> <p>令和6年度末の県立高校教育の長期ビジョンの策定に当たっては、本県における総合学科や専門学科のより良い在り方について、有識者や地区別懇談会での御意見も踏まえ、慎重に検討していきます。（B：2）</p> <p>2 県教育委員会では、国の標準法に基づくとともに、学校の実情等を考慮し教職員を配置しており、北桜高校には総合学科設置校としての多様なカリキュラムを実現するための加配を行っています。</p> <p>今後も、国の標準法に基づく教職員配置を基本としつつ、学校の特色、現状等を勘案して具体的な配置を行っていきます。（B）</p> <p>4 県外への情報発信については、各学校及び県教育委員会のホームページやWEB投稿サイト「note」等で行うとともに、県教育委員会では各学校の紹介を掲載したリーフレットも作成し発信していきます。県外からの生徒の受入れに当たっては、生徒の居住</p>	県北広域振興局	県北教育事務所	B：4

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
		<p>3 北桜高等学校にあつては多様な進路実現の希望に応じることができる学科配置を行うとともに、統合前の両校が果たしてきた機能を継承していただきたいこと。</p> <p>4 北桜高等学校の特色や魅力を県内だけでなく県外にも積極的に発信し、県外からの生徒の受入れを進めること。</p>	<p>環境の整備や通学支援等について地元市町村と高校が連携していくことが必要であることから、今後、地域の状況に応じて対応していきます。(B)</p>			

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
9月2日	11 二戸保健福祉環境センターへの常駐の児童福祉司の配置について	<p><b>【要旨】</b> 児童虐待等に迅速に対応するため、二戸保健福祉環境センターへの児童福祉司の常駐について、特段の御高配を賜りますよう要望いたします。</p> <p><b>【内容】</b> 全国的に児童虐待の相談件数が依然として増加しており、厚生労働省の調査によると、令和4年度に全国の児童相談所が対応した児童虐待の相談件数は219,170件で、統計開始後過去最多であった令和3年度をさらに11,000件余りも上回る結果となっています。</p> <p>当町においては要保護児童対策地域協議会への登録件数は、令和4年度末の23件から5年度末は15件と減少したものの、保護を必要とする事案やケースの複雑化、より専門性が必要なケースの増加により、対応に苦慮する事案も増えております。</p> <p>当町では、福祉部の一般職員と社会福祉士が虐待やネグレクト等の緊急案件に対応していますが、その際、一時保護と措置の権限を有する児童相談所との連携が不可欠であります。</p> <p>当町は盛岡市の福祉総合相談センターの管轄で、当町を含む県北圏域8市町村の案件については久慈市の県北広域振興局保健福祉環境部に駐在する児童福祉司が対応することとなっており、令和元年度において3名から現在の4名体制となり、さらに令和5年度までに児童心理司を2名配置していただいたところでありますが、久慈市から一戸町までは車で片道1時間以上の移動時間がかかること、児童虐待相談件数の増加に歯止めがかかっていないこと等を考慮すると、二戸地区に児童福祉司を駐在させ、移動時間をかけずに迅速に対応できる体制を構築することが急務であると考えます。</p> <p>つきましては、児童虐待等に迅速に対応するため、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>1 二戸保健福祉環境センターへ常駐の児童福祉司を配置すること。</p>	<p>1 県では、増加する児童虐待に対応するため、令和6年度は二戸地区を管轄する福祉総合相談センターの児童福祉司を1名増員したほか、組織の見直しを行い、対応体制の強化を図りました。</p> <p>また、県北駐在については、平成29年度から令和4年度にかけて、児童福祉司を2名から4名に増員の上、児童心理司1名を配置し、更に令和5年度に児童心理司1名を増員して計6名体制とするなど、より迅速な対応が可能となるよう組織体制の強化に取り組んでいるところです。</p> <p>児童虐待等への対応については、虐待通告後48時間以内の安全確認は複数人での対応を求められるなど、専門性を有する職員による組織的な対応が必要であることから、要望のありました二戸地区への駐在職員の配置は現時点では困難であります。児童福祉法施行令の一部改正により、児童福祉司の人口当たりの配置人数が増強されたことや虐待相談対応件数の状況等を踏まえ、引き続き児童相談所の体制強化を進め、その中で二戸地域における体制についても検討していきます。(B)</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B:1

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
9月2日	12 県北広域振興局二戸管内への常駐の鳥獣保護及び管理に関する専門的な知見を有する職員の配置について	<p>【要旨】</p> <p>増え続ける鳥獣被害等に迅速に対応するため、地域住民や市町村に対して技術的な助言や現場における支援を行う常駐の鳥獣被害対策専門員の県北広域振興局二戸管内への配置について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】</p> <p>近年、全国的に鳥獣被害等に係る相談件数が急増しており、当町においても令和5年度のツキノワグマ・ニホンジカ・イノシシをはじめとする有害鳥獣による農作物被害及び目撃情報は前年度に比べて著しく増加しており、ツキノワグマによる死亡事故も1件発生しております。</p> <p>町としましても、狩猟免許取得に対する助成の拡充、電気柵等設置補助金の予算増額を行うとともに、新たに鳥獣を農地等に近づけない取組として放任果樹の伐採、耕作放棄地や藪などの刈り払いによる鳥獣緩衝帯（バッファゾーン）の整備などに対する支援制度の創設を検討しております。</p> <p>また、鳥獣被害対策を担う専門職員として地域おこし協力隊を募集しておりますが、現在応募がない状況となっております。</p> <p>しかしながら、こうした対策のみでは増え続ける鳥獣被害等に町のみで対応することは困難であり、より具体的な知識とネットワークを有する者を中心とした関係機関、関係団体の連携と情報提供体制の確立がこれまで以上に必要と考えております。</p> <p>鳥獣は市町村境に関係なく移動・繁殖しており、その対策は広域的な懸案事項と思われまますので、県北広域振興局二戸管内に鳥獣保護及び管理に関する専門的な知見を有する職員を駐在させ、地域住民や市町村の求めに対して迅速に対応できる体制を構築することが急務であると考えております。</p> <p>つきましては、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>1 県北広域振興局二戸管内への常駐の鳥獣保護及び管理に関する専門的な知見を有する職員を配置すること。</p> <p>2 市町村境を越えて移動・繁殖する鳥獣へ対応するため、二戸広域を含め隣接する市町村との広域的な協力体制を構築すること。</p>	<p>1 県では、野生動物による各種被害の増加を踏まえ、科学的知見に基づいた個体数管理、地域の実情に応じた効果的な鳥獣被害防止対策及び職員育成を強化しております。</p> <p>二戸地域においても、各種会議、研修会等に職員を派遣し、必要な知識、技能を有する職員を育成しています。</p> <p>また、令和5年5月に「岩手県鳥獣被害防止対策会議」を設置し、被害防止対策への助言を行うアドバイザー派遣などを実施しており、国においても、農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー制度により、アドバイザーの登録・紹介を実施しているほか、鳥獣保護管理に係るコーディネーター等を設置しています。</p> <p>今後も、職員の育成を継続するとともに、これらのアドバイザー等を活用し、農作物への鳥獣被害防止策についての助言等を受けながら、引き続き、野生鳥獣による農作物被害が低減するよう取り組んでいきます。(B)</p> <p>2 広域的な連携体制の構築について、県は、県北広域局管内の市町村や関係団体で構成する県北地域鳥獣被害防止対策連絡会において、野生鳥獣の生息状況や被害対策等の情報共有を図っているほか、令和5年6月に「二戸地域鳥獣被害防止対策チーム」を設置し、二戸地域及び隣接する地域の状況を共有しながら効果的な被害防止技術の実証及び普及等の取組を進めています。</p> <p>今後も、市町村等と連携しながら、野生鳥獣による農作物被害防止対策に取り組んでいきます。(B)</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部 農政部	B:2

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
9月2日	13 農業基盤整備事業の予算確保について	<p><b>【要旨】</b> 農業基盤整備事業の十分な予算確保について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p><b>【内容】</b> 当町における農業基盤整備におきましては、平成21年度に採択され令和6年度の完成を目指す鳥海地区圃場整備事業や平成25年度に採択され令和8年度の完成を目指す農道上野線二期事業、令和4年度から調査計画事業に着手し、早期事業採択に向けた取組を始めた駒木地区及び姉帯地区につきまして、県をはじめ関係各位の御理解と御協力の下、事業を推進していただいていることにつきまして、深く感謝申し上げます。 農業基盤整備は、事業計画どおり着実に推進することによって、受益農家等の活性化に大きな効果を見込むことができるため、事業スケジュールへの影響を考慮いたしますと、安定的な当初予算の確保が重要となってまいります。 特にも、駒木地区及び姉帯地区では、担い手を中心に、調査計画事業で具体化された農地の区画により将来の営農計画について議論を重ねており、地区内の機運も高まっていることから、農業基盤整備の早期事業採択への期待は非常に高いものとなっております。 つきましては、事情御賢察の上、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>1 農道上野線二期事業を事業計画どおり着実に推進するとともに当初予算に事業費を全額計上できるよう今後も引き続き国に対し、必要な予算確保を働きかけること。 2 駒木地区及び姉帯地区における所得の確保及び農業農村の維持に資する圃場整備の実施要望に応えるため、早期の事業採択に向けて調査計画事業を推進すること。</p>	<p>1 農道整備事業上野2期地区については、令和5年度までに路線北側一部区間(748m)が舗装施工済みであり、令和6年度は、引き続き、路線中間部の改良工事を進めるとともに、終点側の路線測量及び実施設計を実施しているところです。 農業生産基盤の整備は、生産コストの低減など農業競争力の強化はもとより農産物の物流の合理化など地域農業の維持・発展を図るうえで重要であるため、今後とも計画的に推進していく必要があります。 こうしたことから、県では、令和6年4月、6月、7月、9月、11月及び令和7年1月に国に対して農業農村整備事業関係予算の十分な確保等について要望しており、今後も国に要望していきます。 (B)</p> <p>2 ほ場整備事業の採択を希望している駒木地区及び姉帯地区については、令和4年度から調査計画事業に着手し、事業採択に向け事業計画の策定を進めているところです。引き続き、受益者の意向を踏まえた農地の集積・集約化や集落営農組織の設立などの営農ビジョンの実現に向け、熟度の高い整備計画の策定を進めていきます。 また、駒木地区や姉帯地区を含め、県内各地から多くの基盤整備の実施要望が寄せられている実情を踏まえ、計画的な推進が可能となるよう、今後とも国に対して必要な予算の確保を要望していきます。 (B)</p>	県北広域振興局	農政部	B:2

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
9月2日	14 地域農業計画実践支援事業の予算確保について	<p><b>【要旨】</b> 地域農業計画実践支援事業の十分な予算確保について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p><b>【内容】</b> 当町では、トマト、りんどう、レタス、葉たばこ、畜産などの重点品目について、地域農業計画実践支援事業を活用して生産施設や生産管理用機械を整備し、栽培面積の拡大や労働時間の削減によって農家収入の確保や農家経営の安定を図るなど、産地確立に向けた積極的な取組を展開してまいりました。</p> <p>近年の当町における農業の状況は、高齢化に伴って栽培面積を縮小する農家や廃作する農家もおりますが一方では規模拡大を志向する担い手農家もおり、意欲的な担い手に農地が集積される過程にあります。</p> <p>また、通年で農業所得を得るため、夏季にはトマト、りんどう、レタス、葉たばこなどを栽培し、冬季には菌床しいたけ、促成アスパラガスなどを栽培する作型に取り組む生産者が増加しており、今後、これらの品目の生産がさらに拡大するものと見込んでおります。</p> <p>このような規模拡大を志向する農家や冬季の栽培にも取り組む農家から、パイプハウスなどの生産施設整備やトラクターなどの生産管理用機械整備への本事業による支援要望が多く寄せられており、それらの要望に的確に答えていくことにより、担い手農家を中心とした園芸産地の構築を図りたいと考えております。</p> <p>つきましては担い手農家の意欲を高め、地域農業の振興を図るため、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>1 地域農業計画実践支援事業の予算枠を継続して確保すること。</p>	<p>1 本事業は、地域計画等の実現のため、地域の中心となる経営体の規模拡大や地域資源を活用した多角化の取組などに必要な機械・施設等の整備を支援するものです。</p> <p>県では、一戸町からの要望に対し、令和5年度は4件、15,227千円の補助を行ったところであり、令和6年度は、6件、17,674千円の補助を実施したところです。今後も、担い手の育成や産地づくりに向け、必要な予算の確保に努めていきます。(B)</p>	県北広域振興局	農政部	B:1

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
9月2日	15 りんどう生産拡大支援事業の予算確保について	<p><b>【要旨】</b> りんどう生産拡大支援事業の十分な予算確保について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p><b>【内容】</b> 当町では、りんどうを重点品目とし、栽培面積の拡大、新規栽培者の確保と育成、町オリジナル品種の開発・栽培に取り組み、農家収入の確保と農家経営の安定を図るとともに、積極的に産地形成を図ってまいりました。</p> <p>岩手県では、令和5年度に「高単価りんどう品種作付転換支援事業」から「りんどう生産拡大支援事業」に補助事業を刷新され、これまで県が指定していた品種以外も支援対象となったことから、当町の栽培面積の拡大につながっており、特にも町オリジナル品種の導入を進めるために必要な事業となっております。</p> <p>つきましては、栽培農家の意欲を高め、地域農業の振興を図るため下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>1 りんどう生産拡大支援事業の予算枠を確保すること。</p>	<p>1 本事業は、日本一の生産量を誇る本県のりんどう産地の維持・発展に向け、新品種等を作付けし、栽培面積を拡大する生産者に対し、定植1年目の栽培管理経費の一部を支援するものです。</p> <p>今後も、りんどうの栽培面積の拡大や新規栽培者の確保に向け、本事業の予算の確保に努めていきます。(A)</p>	県北広域振興局	農政部	A:1

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
9月2日	16 広域連携道路網の整備について (1) 一般県道一戸浄法寺線の排水対策について	<p><b>【要旨】</b> 一般県道一戸浄法寺線の排水対策について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p><b>【内容】</b> 一般県道一戸浄法寺線は、当町の中心部から鳥海地区を經由して旧浄法寺町とを結んでおり、人的・物的交流促進や産業振興など、県北地域の振興に極めて重要な路線であります。 しかしながら、平成25年9月の台風18号により、西法寺地区から古館平地区にかけて本路線が冠水し、特にも I G Rいわて銀河鉄道のアンダーパスは、冠水により2日間通行止めになりました。当該箇所では、平成30年8月の大雨の際にもタクシー1台が水没するなど、大雨による冠水で度々交通に支障が出ております。県において、道路利用者に冠水箇所を注意喚起するためのソフト対策を実施していただきましたが、この路線を生活路線として利用している地域住民は、一日も早く抜本的な排水対策が行われることを強く望んでおります。 つきましては、事情御賢察の上、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>1 I G Rいわて銀河鉄道のアンダーパスに排水対策を講じること。</p>	<p>1 一般県道一戸浄法寺線の要望の箇所については、県道の区域外からも水の流入があるため、抜本的な対策は貴町との連携が必要であり、早期の整備は難しい状況ですが、ソフト対策として、令和3年度に水位表示板、令和4年度に冠水箇所を注意喚起するための標識、令和5年度は浸水検知センサーの設置を実施しました。引き続き、令和6年度は関係機関と調整のうえ、ソフト対策の拡充として、浸水検知センサーによる検知情報の一戸町への提供（共有）を開始しました。（B）</p>	県北広域振興局	土木部	B:1

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
9月2日	16 広域連携道路網の整備について (2) 主要地方道一戸山形線の早期改良整備について	<p><b>【要旨】</b> 主要地方道一戸山形線の早期改良整備について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p><b>【内容】</b> 主要地方道一戸山形線は、県北地域の中央部を東西に横断しており、地域の文化、産業、観光路線として、当町はもとより県北地域における主要路線であります。</p> <p>しかしながら、当該路線はカーブ箇所が多い上に幅員が狭く、特に双畑地区及び来田地区は車両同士のすれ違いが危険な状態です。</p> <p>地域住民にとっては、交通事故の危険があるほか、生活路線として不便であり、地域経済発展にも大きな障害となっております。</p> <p>つきましては、事情御賢察の上、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>1 主要地方道一戸山形線双畑地区及び来田地区の早期改良整備を行うこと。</p>	1 主要地方道一戸山形線の双畑地区及び来田地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C:2)	県北広域振興局	土木部	C:2

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
9月2日	16 広域連携道路網の整備について (3) 主要地方道一戸葛巻線の早期改良整備について	<p>【要旨】 主要地方道一戸葛巻線の早期改良整備について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>【内容】 主要地方道一戸葛巻線は、葛巻町から当町姉帯・小鳥谷地区を経て国道4号と接続し、陸中海岸、岩泉町方面と東北新幹線二戸駅や秋田、青森方面を結ぶ、観光や産業経済の交流にとって極めて重要な路線となっております。また、葛巻町田部地区の住民が県立一戸病院に通院するための唯一の連結道路であり「命の道路」となっております。 しかしながら、この路線は狭隘な箇所が多く、特に、当町と葛巻町の境に位置する通称「奥通地区」は、非常に幅員が狭いため、大型車両のすれ違いが不可能な状況にあります。 また、比較的平坦な小鳥谷寄りの「侍村地区」は、家屋密集地が急カーブとなっており、見通しが悪い上に歩道もなく、車両と歩行者双方が非常に危険な状況となっております。加えて、平成14年1月、平成15年4月及び平成23年9月には土砂崩れが発生し、平成18年10月には道路が冠水しており、その度に一時通行止めとなっていることから、一日も早く改良整備が行われることを地域住民は強く望んでおります。 つきましては、事情御賢察の上、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>1 主要地方道一戸葛巻線奥通地区及び侍村地区の早期改良整備を行うこと。</p>	1 主要地方道一戸葛巻線の奥通地区及び侍村地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。(C:2)	県北広域振興局	土木部	C:2